

商標登録出願に必要な書類情報:

項目	説明
1. 出願人の名称と住所	日本語と英語の両方必要。既に使用している中国語名称がある場合は中国語もお知らせ下さい。
2. 委任状	弊所より提供又はHPよりダウンロード下さい。お手数ですが、Signatureの欄にご署名後、コピーで結構ですのでご返送下さい。
3. 登記簿謄本のコピー	現在事項全部証明書で結構です。個人の方はパスポートコピーをお願い致します。
4. 商標見本	カラーの場合は色を指定するか否かご指示下さい。
5. 区分、商品役務	補正指令を避けたい場合は中国標準商品役務を指定する必要があります(最近厳しいです)。必要な方は標準商品役務表をお送りしますので、ご連絡下さい。11個目から追加料金発生。
6. 1商標多区分出願にするか否か	複数の区分で出願される場合は1商標多区分出願にするか否かご指示下さい。出願時の費用は官費・代理費ともに1区分毎に発生します。
7. 優先権証明書	優先権主張する場合。優先権主張して中国出願する場合、その指定商品役務は優先権と同じである必要があります。但し一部削除は可能です。